

エジプトの経済政策とそのイデオロギー

林 武

革命エジプトの主要な経済政策をイデオロギーとの関連で検討すれば、次のように図式化できる。

I. 1952—54	農地改革	} 「政治革命」
II. 1954—57	工業化重点策	
III. 1957—61	エジプト化・計画化	} 「社会革命」
IV. 1961—67	アラブ社会主義	
V. 1967—[エジプト社会主義?] 社会主義革命(?)		

以下では各段階について政治・経済の両面から説明をすすめるが、予め次の問題にふれておかなければなるまい。つまり、この段階区分にはエジプト一国の事情と国際関係とが交錯・重複している。純経済的にみてさえ自国内に完結した再生産構造をもたないまま国際経済の構造に装置化されている旧植民地型の国民経済では、段階移行がつねに内からの起動力のみによっては確定されえないのは当然としても、II～III、III～IVおよびIV～Vの転機はそれぞれスエズ戦争・「アラブ連合」の崩壊・中東戦争である。体制論的意味における段階移行は、権力の意志で実現しうるものではないが、そのことはまた移行を志向し加速させることをも否定するものではない。むしろ、政治の経済に対する指導性がもつ強さこそが、新興独立諸国まさにそれである所以とみられよう。その意味で、この小論は経験的・客観的なデータ¹⁾ そのものではなく、それに対する権力主体の態度の方により大きな比重をかけている。したがって、国家権力が存亡問題に直面させられる時点は国民経済にとっても決定的な時点たらざるをえないということが上記の図式にはこめられている。

第一段階。自由将校団の革命権力は、他の革命権力と同じく、反体制諸勢力の不統一・内部抗争・反革命の危険にさらされていた。占領軍たる英國軍隊が未だ同国内に駐留しており、旧体制は英國の植民政策によって変容・温存してきた封建勢力に他ならなかったから反革命の危険は内外ともに深刻であった。軍事蜂起の計画は英

軍の介入(=反革命)を招かぬことに腐心し、ためにその実施時点は「國際情勢」を考量して幾度か変更され、ついに 52 年 7 月 23 日となったのである。

権力の中核をなす自由将校団が全権を掌握するのは、しかしながら、54 年になってからである。反封建体制・反帝国主義の民族自決のための「政治革命」は、ナセルによれば「階級利害ではなく」²⁾ 民族的統一が優先させられるべき段階である。したがって、革命理念も「規律・統一・勤労」というように抽象的なものとしてしか語られず、政治的な不安定と反革命の脅威のもとでは、有効な経済政策を実施する権力基盤がない。革命的な性格をうかがわせるものは農地改革(52 年 9 月)だけである。農民の 60% が小作であるところで 200 エーカー以上の土地所有を禁じ³⁾、超過分を有償で買収した土地を 2~5 エーカーに細分して再配したこの農地改革の本質は、帝國主義段階になって地主制に再編されていった封建貴族の権力・旧体制の物的根底を破壊し、農民の政治的支持をとりつけるための、経済政策というよりは社会政策の一種にすぎないとみることが妥当であろう。全地主の 10%，300 家族ほどの不在地主だけが対象であった。「なつめ椰子の実は木に登るもの、土地は耕すもののもの」という古諺と革命理念にかけられている「勤労」との関連でもまた、エジプト史上はじめての農地解放は把えられるべきであろう。

第二段階。ナセルの「革命論」によれば、すべての民族は二つの革命(「政治革命」= 民族自決のための革命と「社会革命」= 階級專制の打破)を段階的に経過する。アラブ民族は先進諸民族が二段階として経過した、相互に矛盾する性格をもつ両革命を同時に遂行しなければならない、という。その困難にもかかわらず、その実現が可能なのは歴史的に形成されたアラブの民族的特性によるのであり、その特性を主張するものこそがアラブ民族主

2) Gamal Abdel-Nasser; *Falsafah al-thawri, al-Qāhirah*, n. d.

3) 200 エーカーをこえる土地所有が存在した理由と問題については E. Garzouzi, *Old ills and New Remedies in Egypt*, Cairo, 1958, をみよ。

1) アラビヤ語でない文献として、B. Hansen & G. A. Marzouk; *Development and Economic Policy in the UAR(Egypt)*, Amsterdam, 1965, をあげておくに止める。

義である、という。民族の復興は経済発展を介して実現されるものであったが、それはまず何よりも生産力の拡充ということであり、生産力の拡充とはとりもなおさず工業化の推進ということであった。

工業化による経済自立と経済発展とは、50年代の新興諸国を席捲した熱狂であったが、エジプトの革命権力は、その民族主義とは矛盾する、外資導入による工業化を構想する。旧政権でさえも外資のエジプト法人支配を総株式の49%以下に抑えていたのに、この制限が撤廃されたのである。これは当時のいわゆる「開発理論」が、後進国に不足するのは資本のみである、としていたことに対応するものであろう。ここにもまた、生産力主義的な新政権の性格がみられるが、権力主体の主觀にそくして考えれば、56年に英國軍が最終的に撤退したことによって「政治革命」は完了した、という認識の上に成立した楽観主義であつただろう。工業化のための輸入増は、朝鮮戦争の棉花ブームによる保有外貨を次第に減少させ、ブームのあとにきた国際棉花価格の暴落が財政を圧迫し、旧政権が撤廃した耕作制限を復活させる。食糧輸入もまた外貨問題を悪化させているからであった。57年になって貿易振興策としてスターリング圏から離脱するが、旧政権の農業政策から完全に離脱できないでいることの反省が、農地拡大・工業化促進の大開発計画であるアスワン・ハイダム問題へと発展してゆく。この計画にはしかしながら、外資の借款も援助も依存できないことが世銀の融資拒絶・ソ連の援助逡巡で判然したとき、革命政権は、60年頃を予想して法的諸問題の検討に着手してきていたといわれる⁴⁾、スuez運河の国有化を宣言した。確実な外貨源はこれが最後のカードであったからである。

この措置は、ただちに英・仏などの軍事攻撃(=スuez戦争)になるのだが、軍事攻撃を両国にさきがけてかけたのはイスラエルであった。運河の自由航行権がこの措置で永久的に期待できなくなることを怖れたイスラエルは、アラブ諸国による経済封鎖以上に重大な経済負担になるものを武力で排除しようとした点では、現状維持と現状打破との相違こそあれ「中東に打ち据えられた帝国主義の楔」たることを立証することになった。

ナセルたち自由将校団の中核が「本当の敵はカイロにいる」ことを発見したのは、イスラエルの独立宣言を契機とした「イスラエル戦争」のパレスチナの戦陣において

4) 運河国有化の論議は1910年にすでにあった。直接の契機になったとされるのはM. Hefnaoui; *Les problèmes juridiques posés par le Canal de Suez*, Paris 1951であったといわれている。

てであったが、パレスチナの敵もまた本当の「敵」であることを思い知らされることになった。かれの政治的直観は、「冷戦」という国際緊張を逆手にとった「政治革命」と中立主義政策で、一躍国際政治の領域で評価されることになったが、アラブ諸国全体を通じて確固たる大衆性を獲得するのはイスラエルとの対決のためにあえて社会主义諸国から武器を購入することに成功してからである。

第三段階。軍事的な敗北は政治的には国民統合に有利な条件をつくりだした。これが経済政策では政治的積極的な経済への介入となり、また他方では戦争がそれを余儀なくしていた。つまり英仏の在エジプト資産は敵性資産として接収されたが、銀行・保険会社・商社など主要会社だけでもその数50以上に及んだ。これらの資産を管理・運営するために「経済開発機構」が創設されたが、この機関がやがて公・私部門間の投資配分を調整・決定する持株機関として機能するようになり、公共部門拡大政策の中心となる。

57年1月には「エジプト化」法が発布されてすべての外国系会社は5年以内にエジプト法人に改組すること、会社役員・雇用者の過半は同国人たること、企業内の文書用語はアラビヤ語たること、を命じた。また、政府が25%以上の株式を所有する法人の役員は大統領が指名することを定めた。

経済発展の計画化が公共部門の増大に伴い課題化され、J. Tinbergen⁵⁾などの協力をもとめることも行われた。こうして最初の「5ヶ年計画」ができるが、それを修正して「所得倍増」の5ヶ年計画が打ち出されてくる。

ここでも政策技術的な関心は貯蓄動員に集中するが、貯蓄・投資の動向調査によれば、その50%以上を占めるのが未組織の中小企業であり、地主補償金のように不動産に投資されることもなく、生産拡大に再投資されていた。この分は容易に制御しうる貯蓄だとするのが計画当局の判断であったが、それは楽天的すぎる見通しだった。公共部門の拡大と会社法の改正は、旧来の経営活動の非能率と企業エゴイズムとを排除して合理化と経営の社会的責任意識を高める狙いをもっていたが、事実は、軍人・官僚の企業支配に転化し、かかる天降り経営者の堕落をひきおこしたことも否めない。

この時期に重要なのはエジプト・シリア両国の統合によるアラブ連合共和国が成立したことである(58年2月)。統合に積極的だったのは「自由」とアラブの「統一」と

5) J. Tinbergen; *Draft Reports on Egyptian Planning*, N. P. C. Memos. No. 164, 165(1957)をみよ。

「社会主義」を標榜するシリヤのバース (Ba'th) 党政権であったが、反共親米のバグダッド条約の成立による国際関係の緊迫とそれの国内政治への反映がある。しかし、シリヤ・ブルジョワジーは統合を歓迎した。輸入工業製品はエジプト産のもので代替できるし農産物の安定した市場を確保できるからである。エジプトにとってまた工業製品市場を確保し、食糧問題解決の期待をつなぐことができる点で好都合でもあった。

UAR の成立にさきだつ時点では、革命の目標が「民主的・協同的・社会主義的」al-Ishtiraqiyah al-dimūqrātiyah al-tā'awuniyah な社会の建設にある、と言明されるようになっていた。それは、この前の段階では「イスラームにもとづく社会主義と国有化の政策」lshtirāqiyah al-Islami wa siyasiyah al-tāmiyimi といわれていたものの修正であり発展である。前段階では、未だ世俗国家論を打ち出せなかった政権が、スuez運河の国有化を軸に経済のエジプト化への展望をもつようになったことをうかがわせる。だが、それも UAR の成立とともに、バース党のイデオロギー「統一・自由・社会主義」al-wāhidah wa-l-hurriyah wa-l-Ishtiraqiyah に代られる。それはアラブの自決(=自由)のためにアラブは統一されねばならないし真の統一は社会主義によって実現される、というものであった⁶⁾。言うまでもなくこうした国際・民族関係の認識は、エジプトの国内政策視点からする民主的・協同的という命題と矛盾するものではないし、シリヤの事情を反映してであろう、58年からはキャンペーンとしては後退するが、貯蓄動員のためには協同組合化が推進されたのであった。

「エジプト化」段階の国有化政策には、さきにあげたもののに、新聞の国有化という重大な一項がふくまれていたことをいまはただ附言するに止めておくしかない。

第四段階。これまでの諸段階を通じて、「工業化」という至上目的の故に製造工業は過度に保護されてきた。政府支出によるインフラ・ストラクチャ改善の実益も、その事業も私的所有に委ねられたままでこの部門が専ら恩恵に浴しミスル財閥系諸会社の独占的地位はますます強固になっていた。工業経営の「私」的性格と能率の問題が検討されるようになったのも、当然であっただろう。

同時に、農業問題が再登場する。生産・出荷・購買の協同化ばかりか生産性向上のための経営改革・機械化促進のための協同化が問題にされるようになった。これまでの協同組合事業は第1次大戦のあとに出発したものと

6) Hizb al-Ba'th al-Arabī al-Ishtirakī; al-Dastūr, Dimashq, n.d. ff. 1-5.

しての性格を払拭していなかったから、大地主に有利に運営されていた。合理化・技術化の水準では大農園の方が高度であったことと、労働集約的な小經營が数において圧倒的であったことに、これまでの協同組合の性格と機能とは対応するものだった。しかし、この農業制度のもとでの生産性向上(したがって貯蓄動員も)はすでに限界に達していたので、土地制度そのものを変革することの必要が明らかであり、農業と工業との構造的連動をも計らなければならなくなっていた、とみることができる。かくて、第3次部門人口の大きいこと、その増加傾向も適切な処置を求めて問題化していた。

要すれば、エジプト経済は抜本的な構造改革の時点に到達していた。これに拍車をかけたのは、ますます悪化する国際収支・外貨事情であった。そこで政権は基本的かつ総合的な構想を開陳せねばならなかつたし、そうしたものとして提起されてくるのが「アラブ社会主義」al-Ishtiraqiyah al-arabiyah である⁷⁾。

その経済政策は (1) 第2次農地改革(土地所有を 100 アール以下に制限) (2) 累進課税の高率化 (3) 経営の体質改善(株式の所有制限・兼任役員の排除・労組の経営参加) (4) 労働問題(労働時間の短縮・雇用の促進・福祉制度の確立) (5) すべての銀行・信用機関・外国貿易業務の国有化(=事実上の財閥解体・投資の計画化)を内容とするものであった。

こうした提起の動機は、やはり、革命権力の生産力主義であったし、それだからこそ生産と所有の事実関係が改革を必要としているという発見に至ったものである。関心は流通・配給の機構にも、この時点ではじめて、むけられてくる。農業部門も工業部門の市場としてみなおされてくる。

これは革命政権の政治権力としての安定と力量とを他面では示したものとしてよい。だが、ここで前面に登場してきた階級視点を過大に評価する訳にはゆかない。ただ、これまでの資本家優遇策の中止という点にそれがうかがわれるにすぎないからである。エジプトの企業・資本は、独占段階における形式に資本主義初期にみる独占の内容をもりこんだものであったから、社会性・公共的責任の自覚に欠けていた。だから、この段階では工業化計画においてもすでに政府を動員することは言うまでもなく諮問にさえ与れなくなったこと、経済の社会化・経営の民

7) 林 武「アラブ社会主義(試論)」(アジア経済研究所 所内資料, 1963 年) および T. Hayashi; On Arab Socialism, *The Developing Economies*, vol. 2, No. 1 1964. Feb. pp. 78-90.

主化が推進される体制になったことに、動搖もし不安も覚えたのは当然である。この措置で狼狽したシリヤの商業・金融資本はクーデタによって UAR から離脱していく。そして、その政治的衝撃を蒙むりながら、エジプト政権は旧財界指導者を中心に反社会的分子・反動主義者の告発をおこない、これを追放し財産を没収する。

かかる一連の「社会主義化」とそれに伴う措置は、革命の理念にそうものであることが主張された。そしてその理念は回教の根本理想と同一であるとして、回教の新解釈=「社会正義」*al-adālah al-ijtimā'iyyah* 論が打ちだされくる。「社会正義」論は、宗教的な義捐義務として「信仰の柱」にかぞえられるもので、その根底には水平化の理念があった。だがこの社会的平衡論は自発的拠金を意味するものにすぎず、ましてや私有制を否定するものではない。累進課税の如き制度化を意味するものではなく、かつすべての世俗国家化傾向に対する反撃に動員されたシムボルでもあった。ここでは、それが逆用されていることに注意しなければならない。

これまでに先行する段階をイデオロギー的に集約して表明しているのはナセルの「革命の哲学」であった。この段階にいたってのそれは「国民憲章」*Mithāq al-Waṭani* である。ここでエジプト革命の六原則が、(1) 帝国主義の打倒 (2) 封建制の排除 (3) 独占体による政治支配の停止 (4) 社会正義の確立 (5) 強力な国民軍の建設 (6) 徹底的な民主主義社会の確立、であったとして、これまでよりも明確に表明された。だが、「これだけでは革命事業を達成する理論にはなっていない」として「自由・社会主義・統一」という民族革命の目標がかげられ⁸⁾、19世紀のヨーロッパが産みだした社会主義とは違ったアラブ文化の伝統に根ざした社会主義化(=アラブ社会主義)が「われわれの」社会主義である、として提起されてくる。

第五段階。 その「社会主義」もっと正確にはエジプトの国家資本主義の性格と課題をめぐって論争があつた⁹⁾。論争のかけには、新生国家が経済自立を計る過程で経験してきた錯誤試行の評価の問題があり、UAR 崩壊にみられるような政治的衝撃や混乱もあった。しかし、何よりも緊急なのは経済問題であった。過大な規模と水準で強行された工業化は原材料輸入財源の涸渇から短操を強いられ、生産の連鎖・連動機構はなかば麻痺してしまっている。それに乘ずる反政府分子は革命前の宗教・政治運動(=回教同胞団 *Ikhwān al-Maslimīn*)の蘇生を許す気配でさえあった。政権は次第に増大する負担を賄うために人的資源の動員を計る必要から政治犯(=旧左翼分子)を釈放し登用する。右翼拾頭の危険をみてとったエジプト共産党は地下で解党宣言を発し(64年)政府支持を表明する¹⁰⁾。65年には回教同胞団の陰謀が発覚する。こうした一連の事件は経済危機の指標とみるほかない。そして、それに対する効果的な経済政策をもてないままに、アラブ民族主義の大義名分からするイエーメン革命への協力・支援も加わってきて、全般的窮屈の進行の途中で、いわゆる「中東戦争」に逢着する。

イスラエル問題の再燃・イエーメン問題でアメリカを攻撃したナセル政権は援助小麦さえもすでに抛棄することになった。

敗戦は政治路線の変更を余儀なくさせるであろう。しかし、国際情勢はかれをさらに左翼化させるかも知れない。それは国民経済の構造からして不可避となるのである。スエズ運河からの外貨収入を失っているいま、棉花に代る輸出農作物の確定が困難な折から、米・ソ以外にアラブ民族主義の立場を犯さない第三の援助国が現われなければ、国際経済からの孤立化は必至だし、食糧自給体制の確立を志向するほかない。そのためならびに爆発的な人口圧力から生ずる経済(とくに消費水準)の全般的沈滞は政治の危機を一段と深刻にするであろう。敗戦後のさまざまの政治問題は革命政権成立ではじめて公然たる反政府デモに発展したが、組織的な反対意志の表明は

ともに『思想』1964年10月、1967年2月号をみよ。

10) 中東戦争までの段階における左翼側の公式統一見解は *al-talia* 誌 1965年7月の特集号 *Thawrah yūlū wa-ṭarīq al-misrī ila al-lshtiraqiyah* [七月革命とエジプト社会主義への道] から知ることができる。(仮訳 *La voie egyptienne vers le socialisme, Par al-Maaref, Le Caire. 1966*) 中東戦争いご左翼論壇に明らかな混乱がみうけられる。これは前出の板垣論文が紹介した時点と論点とに再検討をせまるものである。この問題は前記 *al-ṭali'a* 誌二月号の分析から着手されなければならないが、ここではそれをする余猶がない。

8) 「バース党憲章」(註 6)に示されているこの3語の順序とは相違していることに注目しなければならない。この点がのちに決定的に重要な意味をおびるようになる。すなわち、シリヤ人民党による UAR 離脱のクーデタをバース党が肯定することになるが、その理論的根源はここに胚胎する。この点についての同党的公式見解は *B'ad al-Muntaqāt al-Nadiriyyah, —allatī aqarhā al-mu'tamari al-qawmmī al-sādis fī tashrīn al-awal 1964. Dimashqu, n.d.* [若干の理論的諸問題について—1964年10月の第六回国際党大会に提出された諸問題一] をみよ。

9) 中岡三益「アラブ社会主義と農業部門」および板垣雄三「イデオロギーとしての“アラブ社会主義”」

カイロ大学と特權的労働者層ともみるべき国営ヘルワン製鉄所で口火がきられた。末組織の工業労働者と農民の政治的動員(=組織化)こそが急務と評されているが、それは官僚主義化しつつある単一の政治団体「アラブ社会主義者連合」の改組を不可避とするであろうし、さらにもう一度の農地改革を必然たらしめるに違いない¹¹⁾。

かっての革命エリートが行政エリートとして吟味されるばかりか、経営エリートになりうるかどうかという問題もまたそこにはある。そしてこの困難の克服は、これまでのように軍部エリートの動向によって決定されるよりは、テクノクラットとピュロクラットをふくめたインテリと末組織・非特權的な労働者・農民との合作が可能かどうかにかかるだろう。

これまで鋭い政治的直観で指導力を示してきたナセルは、次第に左翼化してきているが、世界觀ぬきの方法的マルクス主義¹²⁾は、その理論性の欠如の故に重大な転機をむかえている(行政的・政府内的な権力地位からし

てもかれは次第に孤立化している)。

われわれはあまり多く政治を語ったと人は受取るかも知れない。しかし、政治の変動が経済の変動を規制する後進国の現状からすれば、これは不当ではない。そして、われわれが詮議するよりははるかに龐大な経済的衝撃解消の装置を備えているのが、国民の 80% 以上を占める年収 200 ドル以下の農民・労働者層である。中間階級の不満を克服して、かれらを大衆として組織することに成功すれば、エジプトのこれまでの設備投資が乗数効果をあげる契機となろう。しかしこの過程を思想史的に展望すれば、これまでの外延的なアラブ民族主義(Qawmiyyah)から内攻的な国民主義(Wataniyyah)¹³⁾の傾向を助長することになるであろう。にもかかわらず、エジプトの例はキューバの例とならんで、1960 年段階での新興独立国における経済開発の実験・新しい社会主義の型と経過とを提出することにならないものではない。

11) これを予想しているものは今日では未だ小数派にすぎない。しかし問題点は al-tali'a 誌 68 年 2 月号の小特集が重要な資料である。

12) ナセルはマルクス主義者ではない。だがかれもネールと同じく民族主義の歴史的位置づけにマルクス主義の影響を蒙るており、方法的・技術的に利用している。この点でナセルはネールとは逆に次第に左傾してきているが、それは本質的にプラグマなかれの政治態度のなせることであろう。

13) 対アラブ諸国関係におけるエジプト大国主義からの脱却ということを意味するものでなければならない。これまでの国民主義的傾向については林武「アラブの民族主義と国民主義」、『オリエント』vol.8, No. 3・4 号(1965)を参照されたい。